

第八期福島県河川審議会委員の公募のお知らせ

公募期間：平成28年12月20日（火）から平成29年1月20日（金）まで

【公募の趣旨】

福島県は、福島県河川審議会条例（平成8年4月1日施行）に基づき、「二級河川に関する重要事項の調査審議を行い、並びに県の区域内に存する河川に関する重要事項について知事に意見を述べることができる」附属機関として、福島県河川審議会（以下「審議会」という。）を設置しています。

この度、審議会委員を改選するにあたり、県民の皆様のご意見を県行政に反映させるため、下記のとおり委員の一部を県民の皆様から公募します。様々な分野から、河川に関心のある方の応募をお待ちしております。

記

【審議会の概要】

1 調査・審議事項

・二級河川に関する重要事項

2 意見を述べる事項

・県の区域内に存する河川に関する重要事項

3 委員の構成

13名以内

4 任期

平成29年3月から平成31年3月までの2年間

5 開催回数

年2～3回程度開催

6 報酬・旅費

河川審議会開催毎に報酬^{※1}と旅費^{※2}（往復に要する交通費）を支給

※1：県の予算基準単価による（平成28年度単価：1日 8,800円）

※2：福島県旅費条例による

【委員の公募要領】

1 募集定員 1名

2 公募委員の任期

平成29年3月から平成31年3月までの2年間とし、更新しない。

3 応募資格

1) 県内に在住する満20歳以上（平成28年4月1日現在）の方

2) 河川行政に関心がある方

3) 年2、3回程度平日に開催される本審議会に出席できる方

ただし、国又は地方公共団体の議員、公務員を除きます

4 応募方法

次の書類を下記応募先まで郵送してください。

なお、提出された書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。

※ 封筒余白に「河川審議会委員公募」と朱書きしてください。

1) 応募申込書（コピー可、ワープロ可）

※ 福島県のホームページからダウンロードできます。

2) 履歴書（市販のもの、写真貼付）

3) 作文（意見・提言等800字以内、氏名記入、様式自由、ワープロ可）

テーマ：「これからの福島の川づくりについて」

5 公募期間

平成28年12月20日（火）～平成29年1月20日（金）

※ 1月20日（金）の消印のあるものまで有効。

6 選考方法

- ・選考は書類（応募申込書、履歴書、作文）及び面接により行います。
- ・提出された応募申込書、履歴書、作文により一次選考を行います。
- ・一次選考を通過された方については、面接により二次選考を行いますが、その日時、会場等については一次選考結果の通知の中でお知らせします（平成29年2月上旬を予定）。
- ・二次選考は、福島市内で行います。
- ・なお、応募に要する一切の費用（郵送料、面接に要する旅費等）は支給いたしませんので、ご留意願います。

7 最終選考結果の通知

平成29年2月中旬頃に、郵送により応募者本人あてで通知します。

応募先・問い合わせ先

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県土木部河川計画課

担当者 主査 武藤

電話 024-521-7482（直通）

FAX 024-521-7716

メールアドレス kasenkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/sinngikai00.html>

福島県河川審議会委員 応募申込書

(ふりがな) 氏 名		性 別	男 ・ 女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (歳)		
住 所	〒 ー 福島県 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> (電話番号 ー ー) (FAX ー ー) (メールアドレス) </div>		
職業・勤務 先など			
連絡先	自 宅・勤務先・その他 〒 ー 福島県 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> (電話番号 ー ー) (FAX ー ー) (メールアドレス) </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">※住所と同じ場合は記載不要です。</p>		
これまでの 職歴又は 活動歴			
応募動機			